

会 見 年 月 日	令和5年5月24日（水曜日）		
担 当 課	消防本部 警防課	（担当者名：大鹿）	
問い合わせ先	TEL：0791-43-6883	（内線：5204）	FAX：0791-45-0119

管内事業所との合同消防訓練の実施について

1. 趣 旨

危険物安全週間に伴い、危険物貯蔵取扱事業所である株式会社カンペ赤穂において、災害発生時の初動対応、被害拡大の防止、また株式会社カンペ赤穂従業員との連携体制を確立することを目的とし訓練を行います。

2. 日 時

令和5年6月6日（火）9時00分から10時00分まで

3. 場 所

赤穂市西浜町980番地1
株式会社カンペ赤穂

4. 訓練想定

株式会社カンペ赤穂から出火、火災により負傷者が発生。
※詳細については、別途計画中。

5. 訓練内容

- （1）指揮本部の設営及び情報収集
- （2）消防隊による、はしご車からの放水
- （3）救助隊による、要救助者の救出救助
- （4）救急隊による、救急処置

6. その他

小雨決行。荒天等により訓練を中止する場合は、訓練当日8時を目途に決定します。また、災害等により、予告なく中止することがあります。

株式会社カンペ赤穂との合同訓練実施計画（案）

- 1 訓練目的 危険物安全週間を迎え事業所における自主保安体制の確立を呼びかけるとともに、株式会社カンペ赤穂との密接な連携を図り、自衛消防隊との実践的な連携体制の確立、技術の向上を目的とし合同訓練を実施する。
- 2 日 時 令和5年6月6日（火） 9：00～10：00（予定）
- 3 場 所 赤穂市西浜町980番地1 株式会社カンペ赤穂
- 4 参加車両 赤穂21、赤穂22、赤穂26、赤穂30、赤穂31、
赤穂32、赤穂34、赤穂36 計8台
- 5 訓練想定 株式会社カンペ赤穂ワニス棟東屋外タンクから漏洩事故が発生し危険物に引火し出火、爆発が発生。それにより、従業員1名が逃げ遅れ、溶剤回収装置3階に取り残されているもの。
- 6 活動内容 大隊指揮隊（赤穂21）
事業所の現地指揮本部で災害状況を聴取し、各隊に活動方針を下命する。
第2中隊
第1小隊（赤穂31）
屋外タンク付近に部署し、赤穂30から中継送水を受け梯上放水を実施する。（東側グラウンドへ放水）
第2小隊（赤穂32）
屋外タンク付近に部署し、赤穂30から中継送水を受け放水銃からの放水を実施する。（東側グラウンドへ放水）
第3小隊（赤穂30）
指定した防火水槽に部署し、赤穂31、赤32へ中継送水を実施する
第4小隊（赤穂26）
赤穂36の活動により救出された傷病者を車内収容し、病院へ搬送する。また、救出までの間は負傷者の確認、他隊の補助にあたる。
第1中隊
第1小隊（赤穂36）
爆発により破損した溶剤回収装置棟3階から、逃げ遅れ1名を救出す

る。

- 7 その他
- (1) 赤穂 2 2、赤穂 3 4 は訓練開始前に出向し、訓練準備、通報、初期消火状況を確認する。
 - (2) 訓練出動待機場所は、赤穂署とし訓練指令で出動すること。
 - (3) 災害発生時は総括指揮者の指示により出動すること。
 - (4) 出動順位は、赤穂 2 1、赤穂 3 1、赤穂 3 2、赤穂 3 6、赤穂 3 0、赤穂 2 6 とする。
 - (5) 服装については、災害に応じた装備とする。
 - (6) 訓練参加車両は訓練旗を掲げ、事業所敷地内に入れば、前照灯及び赤色灯を点灯する。
 - (7) 赤穂 3 1、3 2 は出火建物（ワニス棟屋外タンク）に放水できないため、東側グラウンドへ放水すること。
 - (8) 要救助者にはフルハーネスを着用させ、職員を 1 名配置し、自己確保操作を実施する。
 - (9) 訓練終了後、講評に移る。